



林 政 編

流域管理システムと

林業労働力問題

ふくしま やすのり
福 島 康 記

一 森林法の一部改正

森林法が一部改正され、四月二十六日に公布された。その内容と意義について、本誌七月号に林野庁企画課溝上欣也氏による「森林法等の一部改正の概要」、関連して同課松本郁夫氏の「流域林業ビジョンのデッサン」と題した「将来の流域林業の姿を占う」趣旨の論稿が掲載されているのでご覧頂きたい。法改正は、森林の流域管理システムの確立、森林施業の着実な実施と森林・林地の管理・保全対策の強化のためと説明されている。これまでそれなりに進められてきた方向について今回森林計画制度など制度的な体制が整えられたも

のである。改めて言うまでもなく、森林に対する社会の要請は幅広い形で高まる一方で、その整備の役割を果たすべき林業の現状は危機的である。危機を打開するための処方方が、「民有林・国有林の一体化と上下流の連携」を要点とする流域管理システムである。平成二年度林業白書においても、新しい森林管理システムと担い手強化に向けた取組について重点的に述べており、新林業政策にかける林野庁の熱意を窺わせている。

今回の法改正について、費用面について言えば、森林整備事業が法の中に位置付けられ予算措置が講じられる運びになったことは評価され、また、大臣あっせんという形で下流自

治体の森林管理費用の負担が促進される道が用意されたことは前進である。おりからOECDの環境税導入の構想が伝えられたが（日経、六月二十三日）、このような面からも市場メカニズムに乗りにくい森林の整備に対してさらに社会的費用が支出され、また、林地開発許可制度の改善などなお促進される機運が高まることを期待したい。

流域管理システムに関して問題点を言うなら、政策を受けとめるべき現場の態勢が何よりも問題であろう。政策はある程度成熟した現場の態勢を基礎に置いて組み立てられることによって大きな有効性を発揮する。今のところ、描かれた政策の理念に対して多くの現場が未成熟であり、労働力だけを考えても、理念が画餅に帰してしまう可能性がある。新政策は、労働力確保も総合的にシステムを確立する中で可能となるというシナリオなのであるが、合併と共同による大量化・能率化、上下流の連携によって流域林業の振興を図る上で一番のネックは何か。誰でもがまず心配するのは、現場労働力の確保である。その問題を見て、課題を探ってみたい。

筆者は、流域林業の総合的問題について本誌昨年十二月号「国産材需要拡大のために―特集『住宅建築と国産材』のまとめ」に、労働力問題のみについては昨年七月号林業動静年報「林業構造改善と労働力問題」で述べた。重複する部分もあるが、改めて整理してみたい。

二 林業労働力不足の根源

かつて林業は労働力を豊富な山村過剰人口に依存してきた。高度経済成長期に入って山村人口が流出を始めるが、林業は労働力を森林組合作業班に集約し就労を長期化する一方、林道建設・機械導入による能率向上によって対処した。低成長期に入って、造林の停滞と外材流入による国産材シェアの縮小によって、ある額の賃金で集まる労働力の範囲で作業が行われる状態で推移し、大きな矛盾は露呈させずにきた。そのことの問題がいま集中的に現れ、労働力の給源は枯渇して老齡化が進み、労働力は質量とも急速に低下させてきているのである。労働力不足感は著しいのに林業賃金は低位にあり、多くの林業企業は採るべき手立てを持たない有り様である。中高年という年齢的条件などによって山村に滞留している人達を需要する閉鎖系の労働市場は縮小してしまっている人もいなし、生産性向上の要請にも対応できない。林業は一般労働市場を意識した労働条件を用意しなくてはならない。

労働力不足問題は、林業に限らず土建や中小企業に共通した問題であり、それぞれ共通して労働条件は低位にある。経済の構造変化の中で労働力需給は、全産業的には現在引き締め基調の中にミスマッチが目立つ段階だが、近い将来職種・企業規模を問わず不足する事態を迎えることが確実視され

ている。それと同時に、成熟化を反映して従来とは異なった市場パターンが現れ、給与水準や昇進などより休暇、余暇時間といった生活要素が重視されるようになってきたといわれている。加えて、大都會の過密と地価高騰・住宅難によって人口移動や労働力需給のパターンもこれからずいぶん変わってこよう。林業は三Kとかでもともと人は集まらないように言われているふしがあるが、速水亨氏が危険は付き物だがあとの二Kは情緒的なものと言っておられるようなこともあり（林経協月報三月号「速水林業の経営と労働対策」、資源成熟化の時代を迎えて、関係者の認識と努力次第で局面打開の可能性は、地域によるが、高まっていると私は考えている。生まれた土地で家が有る、耕地・山林などある程度の家産も有る、こういう条件にプラスして生活を営むに足る賃金収入があれば、人が留まるようになる山村は少なくないだろう。林業・山村の社会的イメージの改善も重要だ。交通手段も改善されており、決まった休暇、長期休暇があれば山村に住んでいても都会的な便宜に触れることも可能である。山村社会維持のために、農業、加工業、観光など総合的な地域資源利用の取組みが進められるのは勿論のこと、その活動に対して大きな財政支援がなされるべきだと思うが、何はともあれ、余りにも低い林業の労働条件の改善が急務である。こんな観点から、現状で労働力確保に取り組んでいる事例を見て、今

後の方向を探ってみよう。

三 素材生産業、森林組合の積極的対応事例

最初に、素材生産業、森林組合の事例を見てみよう。

まず、従来型の労働力のうち比較的良質のものを労働条件を改善して集め、相対的に安定的に雇用するタイプを見よう。日本製紙連合が実態調査に基づいて例示している対策項目を上げると、労働者に対しては、①就労の安定化、長期化、②雇用関係の明確化、雇用保険、退職金制度への加入促進、③作業の安全性確保、作業員の社会的地位の向上、であり、そのための企業側の対応は、①組織化、協業化、共同化、②事業規模の拡大と事業量の安定確保、③以上による機械化、技術体系の高度化などの作業効率の改善、である。紙パの系列企業が共同してこれらを実行し、成果を上げている例、素材生産協同組合が傘下業者の組織を集めて行った例などが見られる。よく紹介される島根の大和森林、森林組合では天竜市森組などがこの例であろう。このタイプは、改善を重ねて若青年者が多数参入するようになれば将来につなぐことになる。しかし、地域労働市場の状態も当然大きく関係するが、林業労働市場と一般労働市場との懸隔は小さくない。

若青年層採用のために、思い切った対策を講じている先端的事例の熊本県小国町の作業請負の第三セクター悠木産業株

式会社について、改めて見てみる。宮崎県諸塚村の村委員会管理の国土保全森林作業隊と同様に、これまでの林業労働力・労働組織から大きく一線を画したところで組織し、県・国の研修施設であらゆる資格を取得させ、技術面、意識面とも基礎的な訓練をまず受けさせ、公務員並みの処遇を保証し、近代的な企業、その社員というイメージの定着を図ろうとしている点特徴である。悠木産業は平成元年度で社員総数三十六名のうち十代二名、二十代一五名、三十代一五名である。

その条件作りと前提的条件が問題だが、県が研修施設を設け、基金によって社会保険料の一部を負担していることも大きい。悠木産業では組合が幹部職員を出向させ、費用の一部を加工事業収益で補填し、諸塚村では「ふるさと創成資金」で費用を補填している。行政、森林組合の負担によっていけば先行的に制度を実現し、走りながら定着を図ろうとしているのである。両地域とも地域ぐるみのむら起こし、むら作り運動が盛んであり、森林組合のシェアが著しく高い。路網密度も高い。林業が地域の主要産業であり、林木蓄積、流通・加工過程の施設を含めた林業の地域的集積が大きい、指導者の現状に対する危機意識が鮮明である、などが上げられ、資金的条件とともにどこでもできる対策でないことを窺わせる。だが、こういう思い切った対策でなくては、今後、労働力確保は出来ないことも事実である。

悠木産業では現段階で作業能率の向上が果たされていず、

それが緊急の課題であるが、そのことをこれまでの単純出来高制の感覚で言うのは問題がある。古いシステムは既に崩壊しつつあるのであり、機械導入などによる能率向上とともに、雇用制度を含めた新しいシステム安定のため森組や地域は引き続き支援を続ける必要がある。現在森組で三億円の基金を提案しているが、困難な問題のように見受けられた。

宮崎県諸塚村の国土保全森林作業隊の隊員は現在まだ少数であるが、隊を早晚第三セクターに移行させ、年々隊員を増やし、青年を定着させ地域に活力を生み出そう、定年を六十歳として定年後は自山の経営を行い、その労働力確保対策ともする、国土保全の作業を行いながら木材の生産も行う、という発想である。独自だが、合理的な発想といえる。

このほか、森林組合作業職員の月給制の事例が見られるが、試行の段階でありそれぞれが小人数の範囲に留まっている。このケースの拡大を図る関係者の尽力を期待したい。

四 森林経営の積極的事例

森林経営の先端的事例として、三重県海山町の速水林業を三重県林業就業基盤強化委員会「平成元年度三重県就業安定優良事例調査」により紹介してみる。

父子、勉・亨両氏所有の総経営面積約一千ha、ヒノキが九

9%を占める人工林七七〇ha、蓄積一二万^m、年成長量三千四百^m、一四齡級まで法正林化され、大きな団地は六団地、全体は一四〇団地に分かれるという資源の上に四万^mに及ぶ路網を開設し、人工林率の高い四団地についてha五〇mの路網密度を実現しているが、さらに毎年五〇〇人工を投入、自力で延長を図っている。現在は一〇・五、一二cmの柱どり用の丸太生産が中心だが、大径木目的の施業への転換を図るなど、作業能率向上も図っている。年伐量は主間伐合計で三千^m弱、移動式クレーン、タワヤダによる全幹集運材方式を採る。丸太販売は地域振興のため地元業者に限定する指名入札方式である。その高い資本装備と外国にまで作業員を派遣する徹底した訓練による作業員の高い技能水準によって労働環境、労働条件を改善し、作業員総数二七人のうち四〇歳以下九人の青年労働力を確保している。原則六五歳定年、身分保証を伴った常用制、賃金支払は日給・月払制で、日給額は作業により異なり毎年地域で決められる基準賃金である。六〇歳以上が育林に専従するほか各人が班構成によりあらゆる作業に従事する。日給は新規採用者が八割程度に格付けされ、実績により数年で基準額に達するほか、月一万円の班長手当、日額で二、一〇〇円から二、四〇〇円までの勤務態度に応じたボーナスが加算される。政府管掌の健康保険、厚生年金保険、雇用保険ほかに加入し、退職金は退職前の三年間の平均

當地は自家労働中心で行う方式も各地で見られる。これらは、今後、市場や、あるものは伐出作業に問題が出てくる可能性があるが、推奨経営類型である。

五 おわりに

林業は早晚労働力倒産が予想される事態を迎えているにもかかわらず、関係者にそれほどの危機意識が感じられない。採る手立てを見出せない諦めの状態と言うべきかも知れない。長期不況の中で所有者が山林に対する依存度をいっそう低下させてしまっていることも大きい。しかし、林木資産のポテンシャルは高まっており、上記のような森林組合、森林所有者の活動事例が今後増えてくることを期待したい。

見てきたように、森林所有との結合関係が経営安定化のポイントになっている。前記した悠木産業についても、基金参加はもとより計画的施業による能率向上と作業量の確保を指して森林所有者が協力する体制が整うことが経営安定化の条件であろう。現今では、山林所有者の積極的協力的参加がなくては労働力対策も何も成り立たないと言っている。高性能の伐出機械の生産性の高さは従来の感覚では恐ろしいほどであり、広域の計画的施業がそれを使用する労働者グループ稼働の条件になるからである。その資源所有面の制約を緩和する作用があるという意味でも、路網開設が重要である

月額を勤続年数で掛ける額を支払っている。休日は日曜、祝祭日ほかが決められ、最高年二〇日の有給休暇もある。年間の稼働日数は二四〇日から二五〇日となっている。

この経営は、大面積の著しく価値の高い尾鷲ヒノキの高齢林分と昭和二十八年から常用雇用制度を採用し路網整備も続けて来た実績の上に可能になった経営であるにしても、経営者の積極性と近代感覚は学ばべきだろう。大方の林業関係者は、速水林業の例は、悠木産業すらそうだが、突出した、むしろ例外的な事例だと思いうに違いない。労働力確保対策の難しさを改めて感じるところである。

以上は雇用労働力確保の事例だが、次に、自家労働形態のいくつかの経営事例を紹介する。岩手県北上山地の中規模所有者の揃った山村で、二世世代家族の跡継ぎはサラリーマンで日曜など山林の手入れをする一方、親は林業賃労働からリタイヤすると自山の手入れ、間伐に従事し生き甲斐を得ながら山林の価値を一層増加させ、年金に増した所得を得てゆくといい世代間分業の事例が見られる。戦後宮々と続けて来た林業活動の成果が間伐収入に現れてきた段階で、このような循環形態がいわゆる農家林業地帯で見られるようになってきた。また、五〇〇haの山林を持つ林家数人が集まって伐出グループを形成している事例が栃木県鹿沼地方に見られる。比較的大きな所有者が、機関造林に所有地の一部を任せ、経

ことを強調しておきたい。

素材生産の課題もここにある。国有林資源、天然林資源が枯渇した段階で、素材生産業界は淘汰を繰り返している。素材生産はそれほどの設備を要しない人材産業であり、とくに育成林業段階では独自の発展は望むべくもないが、現実に素材生産のシェアは業者が握り、これからも活動の継続・発展が期待されている。そのため森林所有者との関係が重要となっている。今般の計画制度の改正により、計画事項及び市町村森林整備計画に施業協同化、林業従事者の養成確保、機械の導入、作業路網施設の整備、林産物利用に関する事項が加えられ、それら関係の整序が図られることになるが、実効ある計画を立てるには、市町村の態勢もさることながら、現場情勢の一定の成熟が必要だ。筆者は、森林所有者の組織化、施業の計画化は勿論のこと、素材生産においても森林組合の果たすべき役割がこれまで以上に重要になってくると考えているが、森組の態勢は全体では余りにも弱体である。流域管理システムの構築は林業関係者個々の自主性が前提となるものであり、前途の遠いことを予想させる。関係者が認識を深めることを切望するとともに、路網設置の促進に加えて森林施業の計画化に向けた実効ある財政支援が期待されるのである。

(三重大学生物資源学部教授)